

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	糸満漁協地域水産業再生委員会
代表者名	東恩納 博（糸満漁業協同組合代表理事組合長）

再生委員会の構成員	糸満漁業協同組合、糸満市、豊見城市、沖縄県漁業協同組合連合会、 (一財) 沖縄県水産公社、(一社) 沖縄県漁業無線協会
オブザーバー	沖縄県水産海洋技術センター

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	糸満漁業協同組合管内（糸満市糸満地区・喜屋武地区・西崎地区・ 豊見城市与根地区・瀬長地区） 延縄（7名）、一本釣り（18名）、曳縄（46名）、ソデイカ旗流 し（37名）、網漁業（11名）、マグロ延縄漁業（4名）、その他 （20名）、海ぶどう養殖（4名） 合計147名（うち正組合員105名）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

全国的に水産業を取り巻く環境等については、厳しい状況が続いているが、当地区においても、漁業就業者の高齢化や担い手不足、漁場の遠方化に伴う漁業コストの増加並びに魚価の低迷等、漁家経営は非常に厳しい状況にある。

この厳しい漁業環境により、後継者や新規就業者が確保できない状況に加え、現在漁業に従事している漁業者の高齢化が進行しており、後継者や新規就業者に対する就業支援対策や高齢漁業にも配慮した漁業環境作りや漁業コスト削減に向けた取組及び魚価向上に向けた取組が必要となっている。

第1期プラン時には、市内で水揚げされる水産物のブランド化及び生産者の経営の安定に向けて取組んだ結果、県内では初めて、ソデイカ及びマグロ類が沖縄県農林水産戦略品目の拠点産地認定を沖縄県知事より受けた。今後は、糸満市がソデイカ及びマグロ類拠点産地であることをアピールしていく取組（ふるさと納税との連携他）を行い、漁業者には拠点産地である誇りをもって、更なる漁獲物の鮮度管理の徹底に向けて取組、魚価及び所得の向上へ繋げていく必要がある。

魚食普及活動として、糸満市及び豊見城市と連携して南部豊かな海づくり大会並びに与根漁港祭りを開催した。また、漁協（糸満漁業協同組合）が所有する水産物対面販売施設の「お魚セン

ター」及び隣接する道の駅いとまんと連携し、水産魚介類の販売や各種イベントを開催した。

今後は、県漁連（沖縄県漁業協同組合連合会）市場的那覇市から糸満市への移転（糸満市場の開場、泊市場の閉場）決定により、糸満漁港北地区に令和４年３月高度衛生管理型市場施設が整備され、１０月地方卸売市場が開場されることから、糸満市での水産物の水揚げ量や取扱い魚種が格段に拡大される。関係機関の連携を深め、イベント回数や開催規模の拡大を図るとともに魚食普及のＰＲ活動を推進し、名実ともに水産都市の形成に向け推進する。

漁協市場では、ソデイカの水揚げ量が令和元年度で約３１０．６トンと、県内でも有数の水揚げがあり、魚価の下支え及び安定化を図るため、漁協によるソデイカの加工事業が行われている。現水産加工処理施設は県漁連より賃借していることから、賃借料及び施設の老朽化による施設維持修繕費等の増加に加え、衛生面での施設改修が求められている。現状を踏まえ、水揚げされる魚価の下支え及びの安定化を目的として、新たな水産加工処理施設の整備に向け取り組んできたが、施設建設費の高騰による事業費の増加に加えソデイカ資源の減少化により、長期的な採算性の確保が見通せないことから、前期での整備は断念した。今後は、投資コストの削減を図るため県漁連より賃借している水産加工処理施設の譲受や長期的な賃借等の協議を進め、リニューアル整備や保管施設の増設に向けた検討も含めた協議を開始する。また、ソデイカ漁については６か月程度の禁漁期が設定されていることから、その期間の加工事業を継続するためには原料の貯蓄が重要であり、新たな冷凍保管施設の整備も必要となっている。

また、資源管理型漁業への取組が重要視されていることに鑑み、つくり育てる漁業への転換による漁獲圧低減に向けた取組が求められていることから、陸上養殖である海ぶどう等の生産拡大や安定的な生産体制の確立及びブランド化並びに観光客等へ対する収穫体験の実施など、産地知名度の向上を目指すため、新しい海ぶどう等陸上養殖施設整備の検討を行っている。

このような現状の中、漁家経営の安定を図る為、当再生委員会と漁業者が一体となって両市の水産業を活性化していく必要がある。

（２）その他の関連する現状等

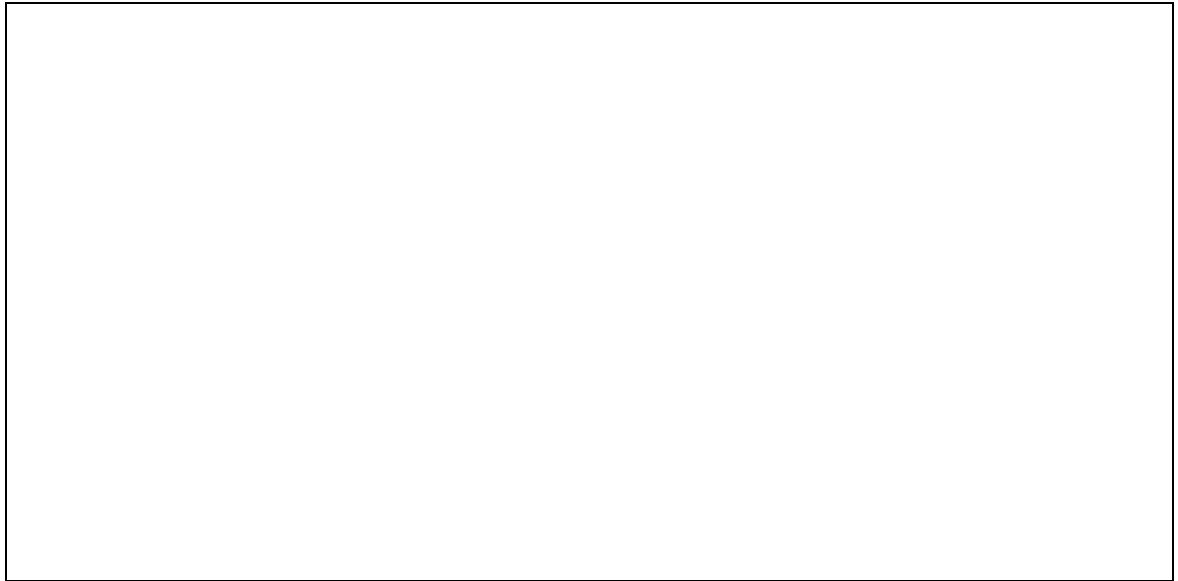
近年、食品に対する安全・安心の確保については、世界的な取組が加速しており、我が国においても水産物の産地市場及び消費地市場の高度衛生管理化が進む中、県内市場においても安全で安心な水産物の供給体制の整備が求められ、その改善は喫緊の課題となっている。県内の生鮮魚介類の水揚げは、那覇市泊漁港の地方卸売市場に集中しているが、市場施設は、整備後４０年が経過し、施設の老朽化が著しく、また、陸域及び漁船の停泊域などは狭隘化しており、消費者の要望に応えられる衛生管理の行き届いた新たな市場施設の整備は、困難な状況にある。そのため、沖縄県では、令和４年１０月開場を目途に糸満漁港へ高度衛生管理型荷捌施設（新市場）の整備を進めており、今後は関連する施設も糸満漁港内に整備される予定である。また、漁協が開設している魚市場の統合に向け県漁連及び関係機関等と調整を進めているところであり、統合後については市場取扱量も増加することから魚価の向上が期待できる。なお、新市場の運営については、県漁連と漁協が有限事業責任組合（ＬＬＰ）を設立し進めていく

予定となっており、設立に向けた協議等が進められている。

漁協は、令和元年度より糸満地域プロジェクト改革計画書（もうかる漁業）が認定され、令和2年度からはもうかる漁業創設支援事業で取得した「第八昂和丸」が本格稼働している。漁協組合員では初めての19トン型冷凍漁船となっており、さらなる水揚げ高の増加が見込まれる。

3 活性化の取組方針

（1） 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

これまで成果のあった活動を継続しつつ、解決できなかった課題や新たな問題を解決するために、下記の活動に取り組む。

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 水産加工処理施設の整備

主要漁獲物であるソデイカを中心とした水産加工処理施設の整備は、魚価の下支え及び安定化を図るうえで重要であり、漁協は既存施設のリニューアル及び一時保管用冷凍室の増設整備を行う。

(2) 冷凍保管施設の整備

主要漁獲物であるソデイカは、資源保護のため禁漁期（6月から11月）が設定されており、加工事業原材料の独自保管による加工事業の経営改善は、魚価の下支え及び安定化を図るうえで重要であり、冷凍保管施設の新規整備を行う。

(3) 鮮度保持及び付加価値の向上

漁業者は、セリ仲買業者からの水産物購入後の品質状態に関する意見等に真摯に向き合うとともに、釣上げた水産物の血抜き及び神経締めを行い、鮮度保持の徹底により魚価及び漁業収入の向上を図る。

(4) 漁業体験及び魚食普及

漁協は、未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業等を活用し、漁業体験を通して後継者を育成する。また、水産教室等を開催して魚食普及活動に取り組む。

(5) 海ぶどう等陸上養殖の安定生産とブランド化

つくり育てる漁業への転換による漁獲圧低減を図るため、海ぶどう等陸上養殖技術の向上及び普及に向け養殖施設を糸満市が整備し、安定生産及びブランド化を図り新規の担い手育成と観光客等に対する養殖収穫体験に取り組む。

(6) 新規就業者対策

漁協は、漁業就業者支援フェアへ参加し、新規就業者の確保に取り組む。また、新規就業者の定着化を図るため、就業者育成に取り組む。

(7) 高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等の整備

沖縄県は、糸満漁港へ高度衛生管理型荷捌施設（新市場）を令和3年度に整備し、より安心安全な水産物の供給を可能とすることにより魚価の向上を目指す。また、令和4年10月の市場開場に伴う卸売業務の新組織設立に向け関係機関等と協議を行う。

県漁連及び漁協は、新市場開場後のLLP設立（販売部門の統合）に向けて取り組み、新市場運営に伴う省力化及び作業軽減化並びに衛生管理強化等に資する関連資機材類を整備する。具体的には、漁船の水揚げ待機時間削減のための固定式クレーン、その他の施設を整備する。また、地域活性化に資する水産物加工処理施設及び海業施設の整備に向けて協力して取り組む。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進

漁協は、漁業者の漁獲量の変動等による収入の減少及び燃油価格等の急激な変動に備えるため、漁業者に対して漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。

(2) 省燃油、省力・省コスト化

漁業者は、燃油消費量の削減を図るため、低燃費航行及び船底清掃並びに省エネエンジン等の機器類導入に取り組む。また、漁場の情報共有化及び最新の気象・海面状況を瞬時に取得することで効率的な操業を図るため、無線機等の導入に取り組む

(3) 共同利用施設の整備

漁協は、漁船上下架作業時間の短縮及び時間帯の重複を分散するため巻揚機を整備する。また、施設の老朽化による雨漏りを解消するため漁船修理施設の大規模修繕を行うとともに、効率的な共同作業を実施するため漁具保管修理施設を整備する。

(4) 購買事業の統合

県漁連及び漁協は、漁業者へのサービスの向上を図るため、新市場開場後のLLP設立（購買事業の統合）に向けて協議を進め、協力して関連施設を整備する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・沖縄県漁業調整規則により、漁法等の制限、採捕可能な水産動物の体長制限や禁漁期間を設定している。
- ・沖縄海区漁業調整委員会指示によるマチ類やソデイカの保護の取組を実施し、資源の維持・安定を図っている。

・糸満漁協パヤオ部会申し合わせ事項として小型マグロ類（１．５キロ未満のマグロ）の水揚げを禁止し、資源の維持・安定を図っている。

（４）具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和３年度） 所得向上（基準年比）５．３％

漁業収入向上のための取組	（１）水産加工処理施設の整備 漁協は、既存賃借加工処理施設の譲受または、長期賃貸借契約に向けて県漁連と調整を行う。また、既存施設のリニューアル及び一時保管用冷凍室の増設整備を検討する。 （２）冷凍保管施設の整備 漁協は、ソデイカ価格の下支え及び価格の安定化を図るため冷凍保管施設の新規整備を検討する。 （３）鮮度保持及び付加価値の向上 曳縄（４６名）、ソデイカ旗流し（３７名）マグロ曳縄漁業者は船上で血抜きと神経締めを行い、ソデイカ旗流し漁業者は船上にて神経締め、胴体と下足の分離、ビニール袋詰めを行い鮮度の保持に取組む。また、出漁時には保管用海水に海洋深層水等を混入して魚臭さを抑える等鮮度保持の徹底に努める。 （４）漁業体験及び魚食普及 漁協は、後継者を育成するため沖縄県水産高等学校が行うインターンシップ授業と連携して地域水産業の魅力を高校生に伝えるとともに、漁業体験を実施する。また、魚食普及による消費拡大を図るため、漁業者と連携して市内の小学校等において水産教室を開催する。 （５）海ぶどう養殖の安定生産とブランド化 糸満市は、海ぶどう等陸上養殖技術の普及及び安定生産並びにブランド化への取組について関係機関等と調整を行い、令和４年度の養殖施設整備に向け基本計画等を作成する。 （６）新規就業者対策 漁協は、新規就業者の確保を図るため漁業就業者支援フェアへ参加する。また、新規就業者の定着化を図るため、就業者育成に取組む。 （７）高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等の整備 沖縄県は、糸満漁港へ高度衛生管理型荷捌施設（新市場）を令和３年度に整備する。また、令和４年１０月の市場開場に伴う卸売業務の新組織設立に向け関係機関等と運営ルール等の策定等について協議を行う。
--------------	---

	県漁連及び漁協は、ＬＬＰ設立（販売部門の統合）に向けて協議を進める。また、新市場運営に伴う省力化及び作業軽減化並びに衛生管理強化等に資する関連資機材類の整備に向けて手続きを進める。
漁業コスト削減のための取組	（１）漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は、漁業経営の安定化を図るため、漁業者に対して漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 （２）省燃油活動や省力・省コスト化に向けた機器類導入 漁業者は、低燃費航行や船底清掃等燃油消費量縮減に向けた作業を徹底するとともに、省エネエンジン等の機器類導入に取り組む。また、効率的な操業を図るため、無線機等の機器類導入に取り組む。 （３）共同利用施設の整備 漁協は、共同利用施設（上架施設、漁船修理施設、漁具保管修理施設等）の整備に向けて関係機関等と調整を行う。 （４）購買事業の統合 県漁連及び漁協は、購買事業に関するＬＬＰ設立（購買事業の統合）に向けて協議を進める。
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 （４） （県） 漁業担い手確保・育成対策事業 （６） （国） 【漁業コスト削減のための取組】 漁業経営セーフティーネット構築事業 （１） （国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （２） （国） 沖合操業の安全確保支援事業 （２） （県）

2年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）6.7%

漁業収入向上のための取組	（１）水産加工処理施設の整備 漁協は、既存賃借加工処理施設の譲受または、長期賃貸借契約に向けた諸手続きを行う。また、施設の整備に向け実施設計を行う。 （２）冷凍保管施設の整備 漁協は、冷凍保管施設の新規整備に向けて基本計画・基本設計を行う。 （３）鮮度保持及び付加価値の向上 漁業者は、引き続き釣上げた水産物の血抜き及び神経締め等鮮度保持の徹底により魚価の向上を図る。また、新たな技術の導入に向け研究していく。
--------------	---

	(4) 漁業体験及び魚食普及 漁協は、後継者を育成するため、水産高校生を対象に漁業体験を実施する。また、魚食普及による消費拡大を図るため、漁業者と連携して市内の小学校等において水産教室を開催する。 (5) 海ぶどう等陸上養殖の安定生産とブランド化 糸満市は、海ぶどう等陸上養殖施設を整備する。また、養殖の安定生産及びブランド化に向けた規格要件の策定や養殖技術の向上等に取り組み、養殖事業への新規参入者の誘致や養殖業の収入の向上を目指す。 (6) 新規就業者対策 漁協は、引き続き新規漁業就業者の増加に向け各種事業を活用し担い手の確保及び育成に取り組む。 (7) 高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等の整備 沖縄県は、令和4年10月の市場開場に伴う卸売業務の新組織設立に向け関係機関等と運営ルール等を策定し実施する。 県漁連及び漁協は、LLP設立（販売部門の統合）に向けて協議を進め、新市場運営に伴う関連資機材類を整備する。 県漁連は、地域活性化に資する市場機能の向上対策として水産物加工処理施設を整備する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は、引き続き漁業経営の安定化を図るため、漁業者に対して漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動や省力・省コスト化に向けた機器類導入 漁業者は、引き続き低燃費航行や船底清掃の回数を増やし燃油消費量の縮減に向けた作業等を徹底するとともに、省エネエンジン等の機器類の導入に取り組む。また、無線機等機器を整備・活用して創業の効率化を図る。 (3) 共同利用施設の整備 漁協は、漁船修理施設の大規模修繕を行うとともに引き続き共同利用施設（上架施設、漁具保管修理施設等）の整備に向けて関係機関等と調整を行う。 (4) 購買事業の統合 県漁連及び漁協は、LLP設立（購買事業の統合）や関連施設の整備に向けて協議を行う。

活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 産地水産業強化支援事業 （１） （国） 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 （４） （県） 水産業強化対策交付金 （５） （国） 漁業担い手確保・育成対策事業 （６） （国） 漁港機能増進事業 （７） （国） 浜の活力再生・成長促進交付金 （７） （国） 【漁業コスト削減のための取組】 漁業経営セーフティーネット構築事業 （１） （国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （２） （国） 沖合操業の安全確保支援事業 （２） （県）
-----------	--

3年目（令和5年度） 所得向上（基準年比）8.2%

漁業収入向上のための取組	（１）水産加工処理施設の整備 漁協は、水産加工処理施設の整備を行う。 （２）冷凍保管施設の整備 漁協は、冷凍保管施設の新規整備に向けて実施設計を行う。 （３）鮮度保持及び付加価値の向上 漁業者は、引き続き釣上げた水産物の血抜き及び神経締め等鮮度保持の徹底により魚価の向上を図る。また、新たな技術の導入に向け研究していく。 （４）漁業体験及び魚食普及 漁協は、後継者を育成するため水産高校生を対象に漁業体験を実施する。また、魚食普及による消費拡大を図るため、漁業者と連携して市内の小学校等において水産教室を開催する。 （５）海ぶどう等陸上養殖の安定生産とブランド化 糸満市は、新たに整備された海ぶどう等陸上養殖施設を活用し、養殖の安定生産及びブランド化に向けた規格要件基準等の策定に取り組む。 また、確立した養殖技術を組合員等へ周知し、養殖事業への新規参入者の確保と収入の向上を目指す。 （６）新規就業者対策 漁協は、引き続き新規漁業就業者の増加に向け、各種事業を活用し担い手の確保及び育成に取り組む。 （７）高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等の整備
--------------	---

	県漁連及び漁協は、ＬＬＰ設立（販売部門の統合）での新市場運営に伴う関連資機材類に不備はないか検討し、運営に必要となる資機材類を整備する。
漁業コスト削減のための取組	（１）漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は、引き続き漁業経営の安定化を図るため、漁業者に対して漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 （２）省燃油活動や省力・省コスト化に向けた機器類導入による支援 漁業者は、引き続き低燃費航行や船底清掃の回数を増やし燃油消費量の縮減に向けた作業を徹底するとともに、省エネエンジン等の機器類の導入に取り組む。また、無線機等の機器を整備・活用して操業の効率化を図る。 （３）共同利用施設の整備 漁協は、上下架作業の労力軽減及び作業の効率化による時間短縮等に向け上架施設の整備を行う。また、漁具保管修理施設等の整備に向け基本計画を作成する。 （４）購買事業の統合 県漁連及び漁協は、引き続きＬＬＰ設立（購買事業の統合）や関連施設の整備に向けて協議を行う。
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 産地水産業強化支援事業 （１）（２）（国） 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 （４）（県） 漁業担い手確保・育成対策事業 （６）（国） 漁港機能増進事業 （７）（国） 浜の活力再生・成長促進交付金 （７）（国） 【漁業コスト削減のための取組】 漁業経営セーフティーネット構築事業 （１）（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 （２）（国） 沖合操業の安全確保支援事業 （２）（県） 産地水産業強化支援事業 （３）（国）

４年目（令和６年度） 所得向上（基準年比）９．６％

漁業収入向上のための取組	(1) 水産加工処理施設の整備 漁協は、ソデイカ加工事業を継続しつつ魚類等の加工製品開発を行う。 (2) 冷凍保管施設の整備 漁協は、新規の冷凍保管施設の整備を行い、保管委託料の削減による経営改善により、ソデイカ価格の下支え及び向上を図る。 (3) 鮮度保持及び付加価値の向上 漁業者は、引き続き釣上げた水産物の血抜き及び神経締め等鮮度保持の徹底により魚価の向上を図る。また、新たな技術の導入に向け研究していく。 (4) 漁業体験及び魚食普及 漁協は、後継者を育成するため水産高校生を対象に漁業体験を実施する。また、魚食普及による消費拡大を図るため、漁業者と連携して市内の小学校等において水産教室を開催する。 (5) 海ぶどう等養殖の安定生産とブランド化 糸満市は、整備した海ぶどう等陸上養殖施設を活用し、養殖の安定生産及びブランド化に取組み、新商品開発に向け関係機関等と協議を行うとともに、同施設内にて観光客等を対象とした養殖の収穫体験等に取り組む。 (6) 新規就業者対策 漁協は、引き続き新規漁業就業者の増加に向け、各種事業を活用し担い手の確保及び育成に取り組む。 (7) 高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等の整備 県漁連及び漁協は、引き続きLLP設立（販売部門の統合）での新市場運営に必要となる資機材類を整備する。また、地域活性化に資する海業施設の整備に向けても協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は、引き続き漁業経営の安定化を図るため、漁業者に対して漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動や省力・省コスト化に向けた機器類導入 漁業者は、引き続き低燃費航行や船底清掃の回数を増やし燃油消費量の縮減に向けた作業を徹底するとともに、省エネエンジン等の機器類導入に取り組む。また、無線機等の危機を整備・活用して操業の効率化を図る。 (3) 共同利用施設の整備 漁協は、効率的な共同作業を実施するため漁具保管修理施設を整備す

	る。 (4) 購買事業の統合 県漁連及び漁協は、L L P 設立（購買事業の統合）や関連施設の整備を実施する。
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 産地水産業強化支援事業 (2) (国) 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 (4) (県) 漁業担い手確保・育成対策事業 (6) (国) 漁港機能増進事業 (7) (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (7) (国) 【漁業コスト削減のための取組】 漁業経営セーフティーネット構築事業 (1) (国) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (2) (国) 沖合操業の安全確保支援事業 (2) (県) 産地水産業強化支援事業 (3) (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (4) (国)

5 年目（令和 7 年度） 所得向上（基準年比） 1 1 . 0 %

漁業収入向上のための取組	(1) 水産加工処理施設の整備 漁協は、引き続きソデイカ加工事業を継続しつつ魚類等の加工製品開発を行う。 (2) 冷凍保管施設の整備 漁協は、冷凍保管施設の活用による保管委託料の削減効果により、ソデイカ価格の下支え及び向上を図るとともに、組合員等への釣り餌供給事業を検討する。 (3) 鮮度保持及び付加価値の向上 漁業者は、引き続き釣上げた水産物の血抜き及び神経締め等鮮度保持の徹底により魚価の向上を図る。また、新たな技術の導入に向け研究していく。 (4) 漁業体験及び魚食普及 漁協は、水産高校生を対象に漁業体験を実施する。また、魚食普及による消費拡大を図るため、漁業者と連携して市内の小学校等において水産教室を開催する。また、魚食レシピ本を作成する。 (5) 海ぶどう等陸上養殖の安定生産とブランド化 糸満市は、整備した海ぶどう等陸上養殖施設を活用し、引き続き養殖の
--------------	---

	安定生産及びブランド化に取組み、沖縄県農林水産戦略品目の拠点産地認定に向け生産者等で構成する産地協議会を立ち上げ、拠点産地育成計画書の作成を進める。また、引き続き同施設内にて観光客等を対象とした養殖の収穫体験等に取り組む。 (6) 新規就業者対策 漁協は、引き続き新規漁業就業者の増加に向け、各種事業を活用し担い手の確保及び育成に取り組む。 (7) 高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等の整備 県漁連及び漁協は、引き続きＬＬＰ設立（販売部門の統合）での新市場運営に伴う関連資機材類に不備がないか検討し、漁船の水揚げ待機時間削減のための固定式クレーンその他、必要となる資機材類を整備する。また、引き続き海業施設の整備に向けても協議し、整備に向けた取組みを進める。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業の加入推進 漁協は、引き続き漁業経営の安定化を図るため漁業者に対して漁業共済・積立プラス及び漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 (2) 省燃油活動や省力・省コスト化に向けた機器類導入 漁業者は、引き続き低燃費航行や船底清掃の回数を増やし燃油消費量の縮減に向けた作業を徹底するとともに、省エネエンジン等の機器類導入に取り組む。 また、無線機等の機器を整備・活用して操業の効率化を図る。 (3) 共同利用施設の整備 漁協は、整備された漁具保管修理施設を活用し、効率的な共同作業を実施する。 (4) 購買事業の統合 県漁連及び漁協は、ＬＬＰ設立（購買事業の統合）の運営に必要となる資機材類を整備する。
活用する支援措置等	【漁業収入向上のための取組】 未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業 (4) (県) 漁業担い手確保・育成対策事業 (6) (国) 漁港機能増進事業 (7) (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (7) (国) 【漁業コスト削減のための取組】 漁業経営セーフティーネット構築事業 (1) (国)

	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（２）（国）
	沖合操業の安全確保支援事業（２）（県）
	産地水産業強化支援事業（３）（国）
	浜の活力再生・成長促進交付金（４）（国）

（５）関係機関との連携

沖縄県水産海洋技術センター 加工商品開発における技術指導・助言 新規就業者支援等確保に向けた情報提供 海ぶどう等の拠点産地認定に向けた指導・助言
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業所得の向上１０％以上	基準年	H 2 7 ～ R 元（５中３）： 漁業所得
	目標年	令和 7 年度： 漁業所得

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

ソデイカの単価向上	基準年	令和元年度： 9 2 8（単位：円／k g）
	目標年	令和 7 年度： 9 7 8（単位：円／k g）
マグロ類の単価向上	基準年	令和元年度： 6 6 8（単位：円／k g）
	目標年	令和 7 年度： 6 9 3（単位：円／k g）

（４）上記の算出方法及びその妥当性

糸満漁協で水揚げされるソデイカ及びマグロ類の単価（正組合員の実績）
ソデイカは50円/kg、マグロ類は25円/kgの向上を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 ・水産物加工処理施設のリニューアル及び一時保管施設の増設整備を行うことによりソデイカ及びマグロ類単価の向上及び付加価値向上を図る。（1） ・冷凍保管施設を整備することにより、ソデイカ及びマグロ類単価の向上及び付加価値向上を図る。（2） 【漁業コスト削減のための取組】 ・共同利用施設（上架施設、漁船ドック場、漁具保管修理施設等）の整備を行い、作業にかかる人員の削減や時間の短縮を図り、漁労日数の確保に取組む。（3）
水産業強化対策整備交付金（国）	・陸上養殖施設を整備することにより海ぶどう等養殖の安定生産及びブランド化を図り付加価値向上に取組む。（5）
未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業（県）	【漁業収入向上のための取組】 ・市内の小学校等へ水産教室等を開催し魚食普及及び水産業への関心を高める取組を実施する。（4） ・新規就業3年以内の漁業者を対象に、漁具等の購入にかかる漁業経費を支援する。（4）
漁業担い手確保・育成対策事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 ・次世代の漁業者を育成して、今後の漁業就業者を増やし漁業の活性化を図る。（6）
漁港機能増進事業（国）	【漁業収入向上のための取組】 ・高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等を整備し、鮮度保持による魚価の向上を図る。（7）
浜の活力再生・成長促進交付金	【漁業収入向上のための取組】 ・高度衛生管理型荷捌施設及び関連施設等を整備し、鮮度保持による魚価の向上や軽労化を図る。（7）

漁業経営セーフティ ーネット構築事業 (国)	【漁業コスト削減のための取組】 ・燃油等高騰時の漁業経費の軽減による漁業経営の改善と安定化を図る。 (1)
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業 (国)	【漁業コスト削減のための取組】 ・省エネ機器を導入し、燃油コストを削減し漁業経営の安定化を図る。 (2)
沖合操業の安全確保 支援事業 (県)	【漁業コスト削減のための取組】 ・通信機器等の整備による漁業者相互間の漁場情報の共有化による経営コストの削減を図る。 (2)
浜の活力再生・成長促 進交付金	【漁業コスト削減のための取組】 ・購買部門の統合により取扱量の増加を図り、販売価格を抑え、コスト削減を図る。